

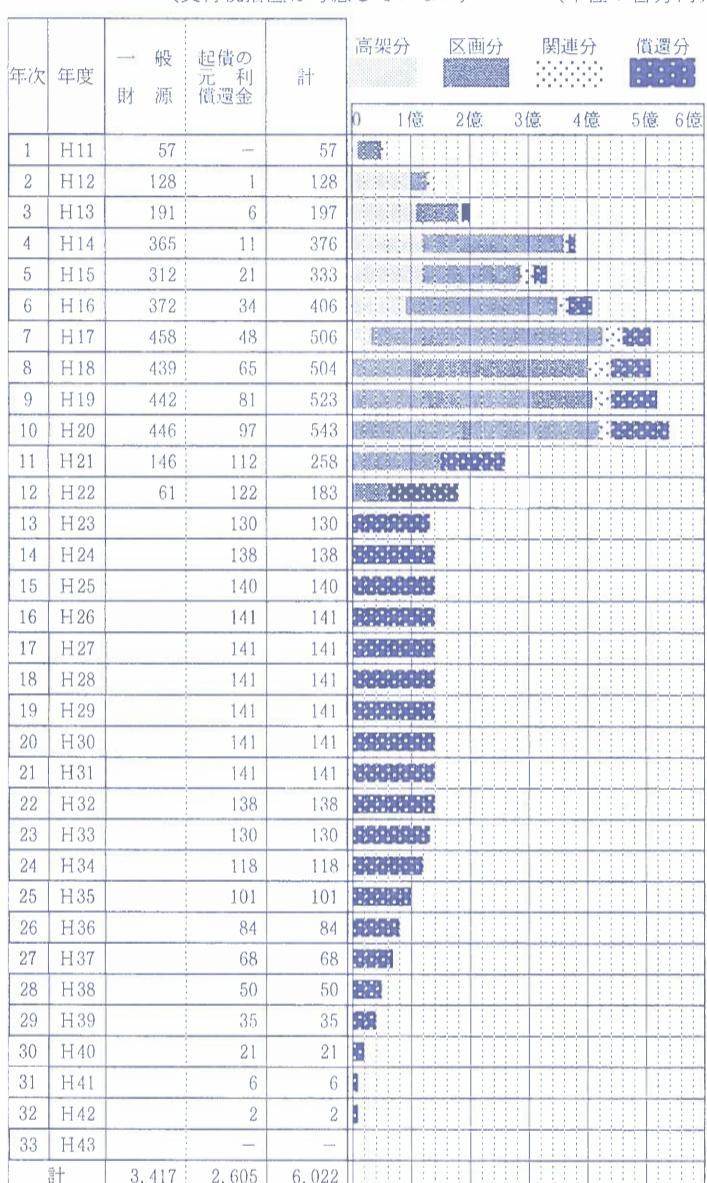
高架区画タイムスケジュール

年月	内 容
H9／4	府内検討委員会
5	府議～市の成案決定
6	基本計画書策定業務完了
7	地元説明会用パンフレット作成
8	地元説明会開催（13区）
9	都市計画決定用図書作成
10	市の都市計画審議会への付議
11	案の公告・縦覧
12	県の地方審議会への付議／知事承認
H10／1	都市計画決定

必要な市の持ち出し額

(交付税措置は考慮していない)

(単位：百万円)



前回特集した、高架区画の問題だが、A案＝松原道路を広げる案。（厳密に言えば道路の中央線より北側を県の街路事業で、南側は区画整理で南北両方を拡幅。）B案は、高架側道を拡幅する案。武雄市はA、県はBを推進していることは前回記述したが、結局は折衷案になった。それは、松原通りは広げるが、現在の北側の道路端から南にのみ拡幅する案でまとまりた。このやり取りを、私なりに分析すれば、県は、なんでもかんでも県に頼るな、北側を本気で整備したいなら、武雄市が主体的に計画し、地元が必要とするなら、自ら、土地を減歩して、再開発すべきとの考えも見てとれる。とも角、この案を五月の府議で市の成案として決定している。

折衷案が市の成案に

10月の事実上の決定は無謀 検討の時間と都市計画審議会の見直しが必要

などの意見が出て、終盤には多くの参加者が問題としたのは、次の通りである。

1. 市の財政力で、対応可能か？
2. 何せ、十分な説明もないままに

市計画課長に懇願されていましたが、
私から言えども、市長が今年度中の
都市計画決定を明言され、それを
事務方が逆算して作ったタイムスケ

新編世界文學

導入の現在・過去・未来

- 区代表も今回は加え、市議（特別委員会）と意見交換を行つた。
- その中の意見を集約列記すると
- 高架事業をして、本当に北部の商業の活性化になるのか？
- 松原商店街が、北と南で開発進捗が違う事に不安を抱く！
- 観光の為には、早く道路の拡幅や南北の交通整備が必要！
- 松原で、約十年間も工事を続けていたら、既存の北部全体の商店経営が、困窮しないか。
- 福岡等で行われている高架事業は、「あかずの踏切」で、武雄と違う。
- 高架の効果や市のまちづくりとの関係を何ぜ今まで十分に話し合つてこなかつたのか？
- 区画整理地区の再発発の具体的なプランを示してほしい。

私が主張したいこと

新案については、妥当な案でもあります。迅速に再案し、しかも、説明資料も実に解りやすく担当者の努力は十分評価する。案は良し! しかし、財政問題と市民ニーズを最終確認の上、事業決定となる。

しかし、まだ行政から市民への内容説明も一度も無く、八月に地元説明会を開催して、もう十月には、市の都市計画審議会にかかる予定になっている。これ自体の法的拘束力はないが、この決定が知事承認まで尊重されるので、実質的な計画決定と考えて良い。

そこで、意見交換会でも、もつと検討の時間を取るべきだとか、移転先なども明確にしてから事業決定しても良いではないかとの要望を説明員として参加していく都

一方、財政についても、市費試算で解るように、市の投資的支出に使えるという六億円のうち、約五億円以上を四年間に渡り使い、他の事業ができないことになるなど、高架区画整理事業が、他の市民サービス事業に影響することを市民に十分に説明した上で、市民が望めば、事業決定するのは良いと思う。しかし、市民の意見やまちづくり計画、財政計画が明確でなくとも、市長任期切れ直前のかけこみ決定には賛成できぬ。もう一つの問題点は、実質的決まりをもつ、「都市計画審議会」の人員構成である。十二人中に二人の四人が市役所の課長であり、市長の意向には逆らえない。すると後方の自由意志の委員の、わずか二人を取りこめば、執行部の意のままに動かせる状況も問題がある。

続続になつた。何でも通るのが議会と思われてゐる方などには、「部長制には議員の反対者が多かとじやなかろうか?」とか「形を変えた市長不信任じゃなかか?」「議員は、市長の執行権をおかしよう」とか、探し読みされた方もあるやに聞く。また、職員の中には、「継続にされて頭に来た。市役所やめて議員に出て出んばと思つた。」など過激な冗談? も出るくらい。

しかし、実際の所は、部長制について、大半の議員は、基本的に賛成であり、私も委員である総務委員会では、より良い部長制にならないかとの思いで論議していだが、単に時間がたりなかつただけである。委員から、論議を打切つて採決をとの動議があり、採決した所、平野委員長は、のぞいて三

いとの申し出があつたが、早急すゞると意見があり、三月議会は見送られたと聞く。(また、三月に見送つても、六月には通すとの一部議員の約束? もあつたらしい)しかし、私たち一般議員の多くは、五月二十一日の、新設した行政特別委員会で、始めて知り、そこでも六月議会への提案では時間が長いとして、市長に申し入れをされていた。このように、前総務委員会から、新総務委員会に変つて、情報の伝達が十分でなかつたこと。また、所管の委員会と他の議員に対する説明に、あまりの時間が差があり、同じ状況の二度繰り返しになつていたことも、原因だろう。新聞では、二年前から論議して來た様に書いてあつたがそれ

高架区画整理事業

10月の事実上の決定は無謀

私が主張したいこと

1 市の財政力で対応可能か?
2. 何せ、十分な説明もないままに
事業決定を急ぐのか?

という、意見で、もう少し、検討する時間が必要が大勢だった。

市計画課長に懇願されていましたが、私はから言えども、市長が今年度中の都市計画決定を明言され、それを事務方が逆算して作ったタイムスケジュールである。だから、私は市長が、そこを真撃にくみ取つて決定を一年遅らせて、十分に話し

【現在＝継続審議中】

二月議会に提案し、四月実施を考
えていたらしいが、準備が間に合
わなかつたらしい。その後、二月
に、総務委員会のおり、基本的な

総務部から、企画を部として独立させることができないか?の可能性の確認が主旨と思う。もう一人は私であるが、私の理由は次の①一度は部長制実施の自治体の視察調査ぐらいはして判断すべき。
②議員から出た、留意点や要望を言い放しでなく、文章整理したい。
③六月二十四日に議会を通り、七月一日実施では、市民への衆知に問題。
④勝手な私の判断だが、市職員間にも意識に差、足踏みも連帯強化につながると判断し、継続を選択。結果的には他議員も共通認識。

【過去】情報・説明不足

もともと、執行部は、昨年の十

思うが、その柱は、三つある。

①部長より市長の決裁権の一部が部長に降りて来て、決断が迅速化

②部制より関連各課が部でまとまり縦割りを排除し、総合サービス

③室より課の下に、係があるが、新規に、室も作り、地方分権や多様な行政課題への企画力を強化

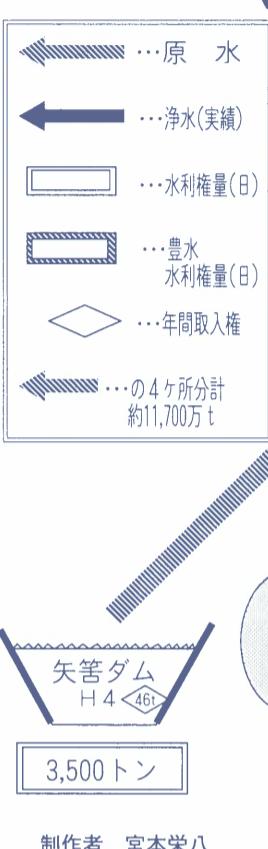
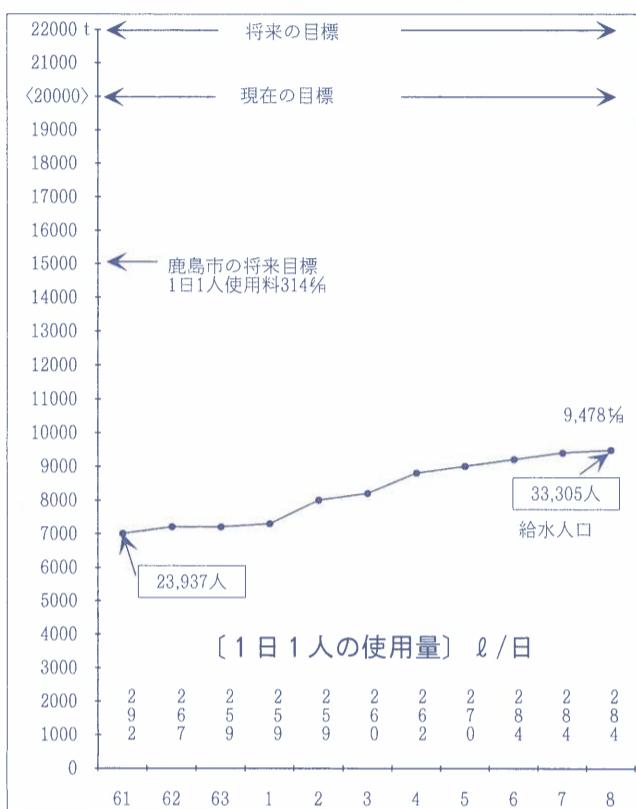
などが、期待できるが、諸刃の剣的な所もある。部長は「仕事がなくて新聞読みよる。」とか「部長ができる、かえって二度手間になった。」では困る。部長が各部門の事業を、総合統割して、政治決断だけを市長の仕事とすれば、外國の様に、女性市長も夢じやない。

武雄市の給水計画

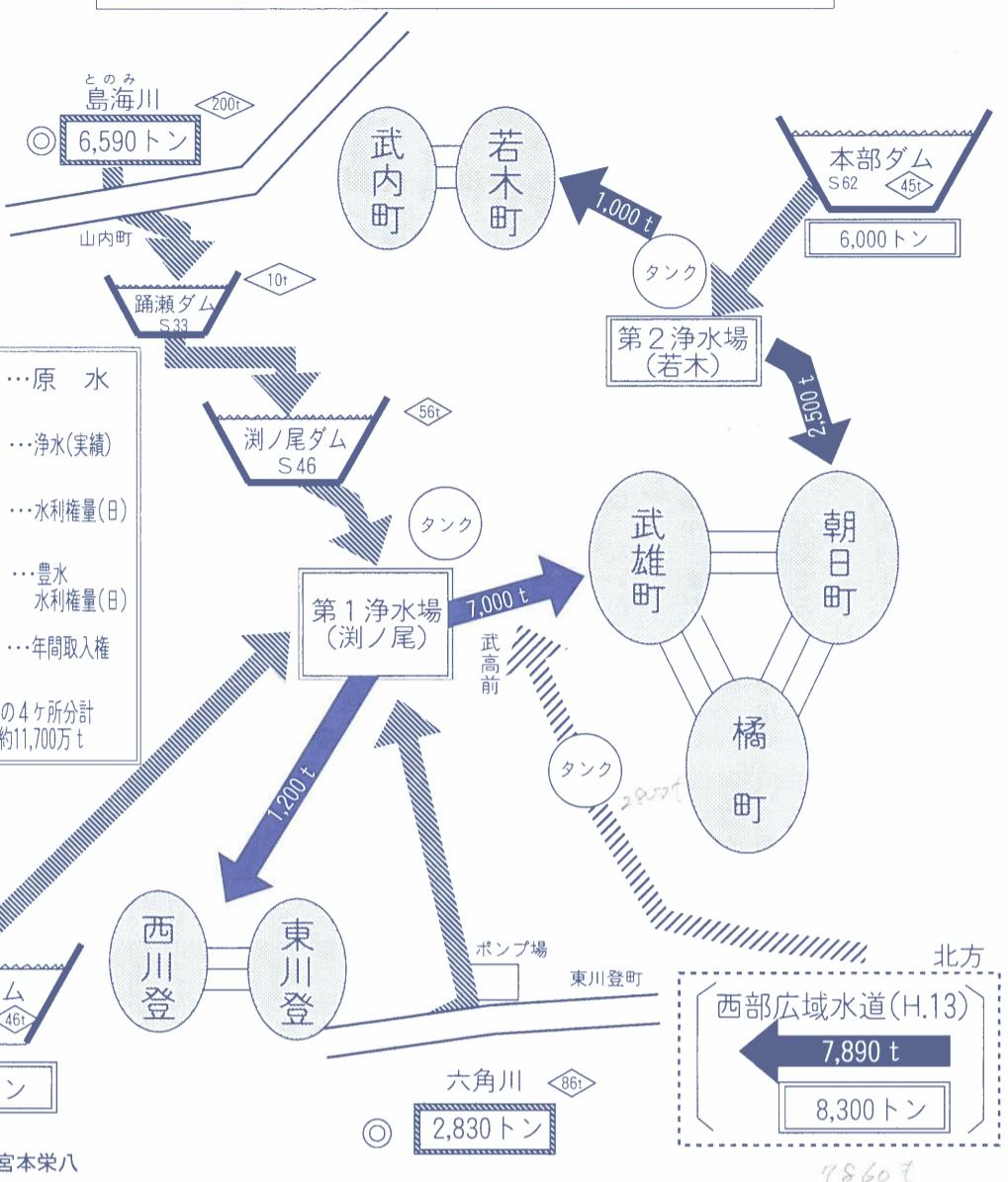
	現在	9拡
鳥海川	6,590	2,970
六角川	2,830	1,270
西部広水	—	7,890
本部	5,740	5,740
矢筈	3,350	3,350
ダム流水	1,440	1,440
合計	19,950	22,660

	1日1人使用量
福岡県	282%
長崎県	284%
佐賀県	287%
武雄市	284%

市の水使用量の推移<10年間>



武雄市の水道事業

図解シリーズ第一弾
水道事業を考える

新聞報道で、もう御存知と思うが、水道事業の「第九次拡張事業」が市から提案された。

①西部広水供用の為の施設整備

②未普及地域の解消(菅牟田など)

③老朽配水管の更新(S48年前分)

④潤ノ尾浄水場を新しく作る

⑤簡易水道地区を上水道地区統合

⑥監視設備を更新し、人員削減

⑦管網図を電算管理し労力削減

以上のような内容で、必要と言えば必要なのは否定しない。

しかし、H十三年度から、市、水道に繋がる、西部広域水道は、既に浄水して来た水、八千三百九十九人で利用できるが、使用量にかかわらばならない。現在市は、図表でも解説するように、約二万九千人を確保しているが、実際は、約一万一千五百人となっていない。そんな状況で水道料金も全国一高い。

その水余りの中に、西部広水がさらに加わり、水道料金の五割アップも現実味を帯びて来た。

広水契約した十年前は、一人一日の水使用が、六百九人となるとの想定だったが、現実には三百九十九人となっていない。そこで、私たちは、広水の権利を他の自治体に貸与するとか、逆に広水単価が百五十円、武雄市が三百十円なら、広水の権利を増加させ、現在の施設の建て替えを止めるなど考えられると思う。また、一番問題なのは豊水水利権を返納やむなしの、市長の姿勢だ！また、S四十二年の大渴水を例に出し、水は大量に確保すべきと言う議員もいるが、当時は踊瀬ダムと井戸の一千九十九倍を確保している。熱さにこりて、なまます吹く」のたぐいの理論だ！その時の二十倍を確保している。

一般競争入札の一報
し尿処理場の改築の思わず

この六月議会、市長がカゼをひき、それが密閉した議場でうつたのか？前列の議員はほとんどカゼをひいていた。一般質問ではよくまくしてて市長を追求する、若手S議員も、今回はスロットル全開とはいなかった。一方、私も頭が重かった。私が、もう一つの原因もあった。それが、六月議会終了後に、し尿処理場の入札を決める「入札指名委員会」が開かれ予定があるって、私が半年以上に渡って、主張している「実績主義の弊害」のため、寡占状態となり、他の客も気にせず、思わず万歳をしていました。

一般質問では平野議員、委員会では重松議員の尽力、新文教委員長の森議員は、山内町長に直談判されたとも聞く、また、某課長の市民食堂での一人言の情報もタイミング良く転開したと思う。やはり、城島課長など、指名委員会の勇気と信念に感謝し、鹿島市の決断のすごさを新ためて痛感！

56,000t/日

4,8460t/日

現在、中木場ダムを作つてH二十一年以降の将来にそなえる鹿島市は、一日一人の使用量が、武雄市より多い三百十四人であるが、市目標は、一万五千人である。一方武雄市は上のクラブを見ても、給水人口が、八年度は、三万三千人と、ほぼ、市の人口に近づいているし、一日一人当たり使用料も、これ三年は、二百八十四%など、既に浄水して来た水、八千三百九十九人が利用できるが、使用量にかかわらばならない。現在市は、図表でも解説するように、約二万九千人を確保しているが、実際は、約一万一千五百人となっていない。そんな状況で水道料金も全国一高い。

その水余りの中に、西部広水がさらに加わり、水道料金の五割アップも現実味を帯びて来た。

広水契約した十年前は、一人一人の水使用が、六百九人となるとの想定だったが、現実には三百九十九人となっていない。そこで、私たちは、広水の権利を他の自治体に貸与するとか、逆に広水単価が百五十円、武雄市が三百十円なら、広水の権利を増加させ、現在の施設の建て替えを止めるなど考えられると思う。また、一番問題なのは豊水水利権を返納やむなしの、市長の姿勢だ！また、S四十二年の大渴水を例に出し、水は大量に確保すべきと言う議員もいるが、当時は踊瀬ダムと井戸の一千九十九倍を確保している。熱さにこりて、なまます吹く」のたぐいの理論だ！その時の二十倍を確保している。

私は、議会中、武雄山内衛生処理組合の議員をされている平野・高木両議員に、入札方法に意見を言う機会が今後あるのかをたずねた所、その場は無いということでお会のメンバーに最後のお願いをし

た。議会会期終了後、前述の指名委員会に、入札方法に意見を採用して、三分の一の価格で入札した鹿島市と同様の方法が採用されるか？」という心配で頭の中はいっぱいであった。

私は、議会中、武雄山内衛生処理組合の議員をされている平野・高木両議員に、入札方法に意見を言う機会が今後あるのかをたずねた所、その場は無いということでお会のメンバーに最後のお願いをし

<p